

あるも、天皇の御母吉備姫王の御事也、又孝德紀にところどく、皇祖母尊と有は、皇極天皇の御事にて、皇太子中大兄の御母にて、天皇の御姊に坐を、大御母と崇奉り給へる也。これら皆御祖母にはましまさず、御母也。此事は、玉勝間の山菅の巻にもいへり、すべてよのつねの文字づかひにのみめなれて、古書にうとき人は、思ひまがへて誤ること、此類多きぞかし。

〔續日本紀十
聖武〕天平元年八月壬午、喚入五位及諸司長官于内裏而知太政官事一品舍人親王宣勅曰。
略中現神大八洲國所知倭根子天皇我王祖母天皇乃始此皇后平朕賜日爾勅豆冥久、

〔歷朝詔詞解〕祖母は、御母のよし也、挂畏支よりこれまで一つ々きにて、元正天皇を申給ふ也。祖母の文字に就ては、元明天皇の如くなれども然にはあらず、祖母と書いて、美於夜と訓こと、第五詔二月甲午詔の下にいへるが如し。元正天皇は、實の大御母命にはましまされども、其御禪を受嗣坐れば、御母とは申給ふなり。

タラチネ

〔萬葉集十一
古今相聞往來歌〕正述心緒

足千根乃母爾不所知吾持留心者吉惠君之隨意、
垂乳根乃母白者公毛余毛相鳥羽梨丹年可經、

〔冠辭考〕五、たらちねのは、

〔萬葉卷三〕に、帶乳根乃母命者○中赤子を育つ、日月を足しめ、成人は母のわざ也、よりて日足根の母てふを、日を略き、志を知と通はせ、根てふほめ語を添て、たらちねの母とはいふ也、根は本になれば、古へは人の名天皇の御名にも、皇子にも、息長足、倭足、五十日足など申も、その生しなし奉る乳母の氏、或はそだらませる地の名などを付申せし也、且紀に、治養持養などの字を比多須と訓も、日須良須を略ける語なるをおもへ、

〔空穂物語藏開中〕むすびおきて我たらちねはわかれにきいかにせよとて忘れはてしそとある